高校闘争資料集（ビラ、新聞など）

<北海道、東北>
①北海道札幌東高等学校（1971 年）
②北海道小樽潮陵高等学校（1971 年）
③北海道富良野高等学校（1970 年）
④宮城県仙台第一高等学校（1974 年）
⑤福島県立会津高等学校（1969 年）
⑥福島県立磐城高等学校（1971 年）
⑦福島県立磐城女子高等学校（1971 年）
⑧福島県立福島女子高等学校（1970 年）

<関東>
⑨埼玉県立熊谷高等学校（1969 年）
⑩千葉県立千葉高等学校（19[illegible]年＝千葉日報）
⑪千葉県立薬園台高等学校（[illegible]年）
⑫東京都立青山高等学校（[illegible]年）
⑬東京都立立川高等学校（1969 年）
⑭東京都立文京高等学校（1969 年）
⑮東京都立府中高等学校（[illegible]年）
⑯東京都立神代高等学校（1[illegible]0 年）
⑰東京都立深沢高等学校（[illegible]年）
⑱東京都立北高等学校（1969 年）
⑲東京都立大森高等学校（1973 年）
⑳東京都立南高等学校（1973 年）
㉑東京都立目黒高等学校（1970 年）
㉒都立大学附属高等学校（1972 年）
㉓早稲田大学高等学院（1970 年）
㉔神奈川県立横浜翠嵐高等学校（1969 年）
㉕神奈川県立川崎高等学校（1970 年）
㉖神奈川県立横浜緑ヶ丘高等学校（1969 年）
㉗神奈川県立希望ヶ丘高等学校（1969 年）
㉘神奈川県立小田原高等学校（1969 年）

<北陸、甲信越、東海>
㉙新潟県立新潟高等学校（1969 年＝新潟日報）
㉚新潟県立新発田高等学校（1970 年）
㉛長野県長野高等学校（1969 年＝信濃毎日）
㉜富山県立高岡高等学校（1969 年）
㉝静岡県立静岡高等学校（1970 年＝読売新聞静岡版）
㉞静岡県立掛川西高等学校（1969 年）
㉟愛知県立旭丘高等学校（1969 年）
㊱三重県立四日市高等学校（1969 年）

<関西>
㊲京都府立鴨沂高等学校（1960 年）
㊳[illegible]学校（1952 年）
㊴[illegible]等学校（1965 年）
㊵[illegible]校（1969 年 2 月）
㊶大阪府立天王寺高等学校（1971 年）
㊷大阪府立東淀川高等学校（1969 年）
㊸大阪府立三国ヶ丘高等学校（1969 年）
㊹兵庫県甲陽学院高等学校（1971 年）

<中国、四国、九州、沖縄>
㊺鳥取県立由良育英高等学校（1970 年 4 月）
㊻広島県広島学院高等学校（1969 年）
㊼徳島市立高等学校（1970 年）
㊽福岡県立小倉高等学校（1969 年＝朝日新聞福岡版）
㊾長崎県立佐世保北高等学校（長崎新聞　1970 年）
㊿琉球政府立首里高等学校（琉球新報　1970 年）

『高校紛争 1960 ～ 1970　「闘争」の歴史と証言』（小林哲夫、中公新書）の参考資料
<資料代　200 円>

高校闘争資料集
2　関東

⑨

⑨

革命的高校生運動のさらなる前進を切り拓け！

第一章　反戦,反安保=沖縄闘争 数ヵ月の足跡〔3頁～〕

第二章　組織論的諸問題〔10頁～〕

第三章　日米共同声明以後の階級情勢の基本的特徴〔18頁～〕

第四章　沖縄=反安保,入管闘争・教育学園闘争を断固推進せよ！〔28頁～〕

熊谷高校 反安保実行委員会　情宣部

埼玉県立熊谷高等学校（1969年）

学園紛争過熱化 千葉高に機動隊出動

女生徒ら九人逮捕

図書館の封鎖解く 一般生混じえ騒然

さる三十日の県立千葉東高の封鎖騒ぎから拡大が恐れられていた「高校造反」が六日、今度は県立千葉高校に押し寄せた。東高の処分撤回を要求する反代々木系反戦高協生約六人が、同日早朝から千葉高図書館をバリケード封鎖、授業は平常通り続けられたものの違法行為はきびしく取り締まろうとする県警警備二課、千葉中央署は午後六時すぎ私服警官五十人と機動隊七十人を出動させ、封鎖学生六人を住居不法侵入、暴力行為などの現行犯で逮捕、十五時間ぶりに封鎖を解いた。この混乱で警官に投石などした同校生三人が公務執行妨害の現行犯で逮捕されるなど、名門の学び舎は大混乱となった。また、紛争の続く千葉大でも、同日未明、青医連は同学部長室の占拠を解くと同時に、今度は記念講堂をバリケード封鎖する異常事態を引き起こした。

県内の紛争 初の警察力

同日午前四時三十分ごろ、千葉市葛城町五〇一に、県立千葉高校（鈴木一郎校長・生徒千二百人）で、校門わきの鉄筋二階建て図書館入り口がバリケード封鎖されているのを警備員が見つけて、宿直員に知らせた。封鎖は、反戦高協県委員会の青旗を掲げ「バリケード貫徹」「東高に処分撤回要求せよ」のビラが校舎側の二階窓に張られ、午前八時過ぎから、白ヘルメット、覆面姿の反代々木系高校生約五人が、「東高の闘争を支援しよう」とマイクによるアジ演説を行なった。同高校の調べでは、封鎖学生のうち一人は同校生のほか女性一人を含み四―五人がはいり込んでおり、さる三十日の県立千葉東高の封鎖に続く、一連の造反とみられている。

同校では、警備員による連絡とともに、早朝から緊急職員会議を開き①封鎖された図書館は一般授業には支障がないため平常どおり授業を行なう②封鎖理由が他校の問題であり、できるだけ穏やかな形で説得を続け、校内で解決を図る―ことで、生徒間には鈴木校長から「動揺することなく授業を続けよう」と呼びかけ、約十分遅れて平常通り六時間の授業が行なわれた。

この間、同高校は千葉中央署に封鎖されたことを知らせるとともに、午前十一時過ぎ、矢崎敏郎教頭らが封鎖生徒に対して「理由のいかんを問わず実力行使に出たのは遺憾だ。直ちに退出するよう」勧告した。学生らは「不当弾圧に抗議するわれわれは、実力でそれに対抗する。校長が自己批判しない限り退去しない」と答え、再三の説得を無視した。

さらに午後一時過ぎには、鈴木校長、矢崎教頭らが、封鎖生徒の要求を聞きたいとして呼びかけ、図書館内にはいろうとしたところ上から牛乳ビンが投げられるなどの暴力行為があり、封鎖は解かれなかった。今回の封鎖が、千葉東高の処分撤回を要求せよ―という理由だけに、同校関係者は自校と全く関係ない事件を背負い込んだと頭を痛めていた。

一方、封鎖の知らせを受けた千葉中央署、県警警備二課は、私服警察官五十人以上を校内に導入して張り込んだ。「学生らによる暴挙が、明らかに住居不法侵入、不退去罪、暴力行為に値する」として独自に捜査活動を開始していた。このため教育的処置を行なって解決したいという学校側と、違反行為を取り締まろうとする警察とは意見の食い違いがあり、学校側から「導入しないでほしい」という要望が出されていた。しかし、警備隊は「大学と高校では全く事情が違う」として張り込んでいたため、授業の終了した午後三時半過ぎ、同校の活動派学生約三十人らによって騒ぎは大きくなった。

それまで同校生は全く平静に授業を行なっていた。生徒はむしろ迷惑顔だったが、警察官が校内を うろついて、封鎖を解除する動きがあるーとの呼びかけに、約三百人の生徒が図書館前に集まって集会を開いた。

集会では、封鎖生徒を私服警官から守れ―と午後六時すぎ、警官帰れ!!のシュプレヒコールとなった。これに対し、県警警備二課、千葉中央署は①違反行為は許せない②暗くなればなるほど事態は険悪となり、危険が伴うとして、機動隊の指揮車を自主出動、図書館を囲んで生徒と私服警官のこぜり合いが始まった。まもなく指揮車に投石した同校生二人が公務執行妨害で警官に逮捕される となった。

午後六時四十分、図書館裏手にいた私服警官二十人は、資料室の窓をこじあけ、館内にはいろうとしたため、阻止しようとする一般生徒五十人と激しくぶつかり合い、怒号と泣き声で騒然。十五分後館内にはいった警官は、ベニヤ板やわたり板を各所に、六人（女性一人）を逮捕した。

なお生徒の投石で機動隊員一人が額に一週間のけがをした。

自主解決望んだが…

◇鈴木一郎校長の話＝困難なことではあるが、自主的に解決する方針を打ち出し、話し合いを続けていた。警察側には、出動しないでほしいと再三要求していたが、こんなことになってしまって、非常に遺憾だ。

独自の判断で出動

◇逸見県警警備二課長の話＝警察としては違法行為を見のがすわけにはいかない。機動隊は、これ以上おそくなると危険な状態になる恐れもあり出動させた。学校側からは、封鎖されたという申告があったので警察官を出動させ、事態の収拾を相当時間待っていたのだが、一般生徒にも迷惑がかかる恐れがあり、排除に踏み切った。

自主的解決には限界

◇鈴木勲県教育長の話＝高校が一部の政治的な争いの場になることは良くない。学校の自主的解決には限界があるので、そのときはちゅうちょなく警察導入を―と校長会などで指示していた。今回の場合、警察が捜査のために独自の判断で校内にはいった残念ではあるがこれがプラスに変わることを願っている。

【図書館入り口で警官隊に排除される女子生徒＝午後七時二十分】

千葉県立千葉高等学校（1969年＝千葉日報）

(11)

注目！

新聞委員会

このほど 薬園台高校新聞委員会は、新[illegible]一転して、新聞を発行しようと思います。

そこで その新聞を作るにあたって、新聞委員が必要になってきます。しかし現在の新聞委員会の役員は、一年生においては自分

全ての薬園台の学友諸君！

我々薬園台全学共闘会議は現在11月3日在ト訪米阻止・首都制圧斗争、11月安保決戦を目前にひかえ、きびしくも又はげしいたたかいのつづく事のつきない重大な問題を我々自らみ確認するとともに、学友諸君にその問題提起及行動提起をしたいと考える。

まずしく一昨年の佐ト訪米ドタン阻止・10.8羽田、弁天橋闘争以後、教育のワケ月と呼ばれた所期を常に先進的・戦闘的にすすめてきた血みどろの斗いは、"70年安保決戦""70年代革命闘争"を我々にきびしくも問題提起されたということをまずもって確認せねばならない。そしてそれら若き血汐を犠牲も辞さねばならなかった血みどろの斗いは、政府・支配者階級を体制的に動揺させ、弾圧せしめるのに充分であった。そしてそれらの行動に弾圧した政府ブルジョアジー・国家権力はそれら矛盾的・戦闘的分子に対して警察弾圧を加えるとともに、自らの権力および帝国主義体制（資本主義体制）における自らの地位を守らんとし、戦前の治安維持法の再来である破防法を提案し、そしてまた"対韓侵略"を企図し政府国家権力の最大の犯罪を切り抜けようとしている。そして彼等は権力を総動員し、一切の意識的・先進的民衆運動をセン滅せんと今たのである。しかし我々真に成長する学校・真の教育機関は今の帝国家権力の教育を粉砕せず、帝国主義教育を打ち砕く、血みどろの斗いを帝国主義的再編を打ち砕く、血みどろの斗いを

も辞さず前進してきた。

全ての学友諸君！

[illegible]

薬園台高校生有志

1969.11.1

現在の薬園台高校の教師と生徒との関係をみんなで考えてみよう！

全共闘の人達は

[illegible]していて 私達生徒を現体制の中にとじこめようとしている。

管理者にくっついておべっかをつかい 生徒をうらぎっている教師もいる。また 現体制を批判し 真の民主[illegible]決してしていこうとしている教師もいる。

[illegible]で代表されると思う。最近の例では 10月28日の[illegible]したが 先の封鎖以来のことをあたふたと弁解して[illegible]管理者の都合のいい方向にもっていこうと、想定[illegible]に三人来た。 と いっているが こんな言葉に[illegible]要求しなければいけないだろう。 事実は 私達[illegible]来ていたのだ。 申請を聞きに来た ということ[illegible]三人来た。 などとかっているのだろう？ 私達[illegible]思っていた。 この事実は どう考えたらいいの[illegible]

[illegible]検閲して悪いところはなおして出す。 と[illegible]している自主掲示板はよくなくて いままで何[illegible]なっている。 管理者の言っている「悪いとこ[illegible]広く解釈できる。その中に 現体制を批判[illegible]真の民主教育を行なっていない」などの[illegible]私達にも関係してくるのだ。現体制を批判す[illegible]自主掲示板を作らせないことなのだ。管理者[illegible]酒をつけるかもしれないが それらは 酒[illegible]か！

[illegible]高教職員組合（千高教組）に属している。[illegible]ない。そのために 組合員は処分をされ[illegible]2回目のストを 11月13日に行なうよ[illegible]体制を支持し 自分の保利しか考えない[illegible]「ストを行なう教師は バカだ」な[illegible]を 団結の力を破した教師が 当然の[illegible]私達は このような教師から 徹底の[illegible]てないで！

[illegible]自分しか戦う力はないのだ！

[illegible]っている教師に聞いてみようではな[illegible]れて出世できなくなったら困るから

[illegible]いない教師の言葉にまどわされな[illegible]いをし 教科担任 学年の教師[illegible]していこうとしている教師がどう[illegible]

[illegible]ない！ 戦い方は 真の民主主[illegible]教育、暴力手段に訴えてはなら[illegible]

以上

天誅

1112

第4号

薬園台高校

全学共闘会議

1970 2月24日

自主卒業式実行委員会

奔流

反戦高校生連絡会議

薬園台HC

新入生諸君！

70年代の初頭に高校生になった諸君にとって高校とは一体なんであろうか？

今やこの高校とは、何も改めて考えなおすことでもない、といわれるかもしれない。

今ど圧れ[illegible]

[illegible]

[illegible]

(12)

(12)

本日10時 東京地裁(地下鉄霞ケ関)に結集し 公判斗争に決起せよ!

青高斗争・10.21徹底抗戦への報復を粉砕し

7.5日帝・国家権力をこき裁け!

成田新弾圧体制を打ち破り再び青高を

安保粉砕日帝打倒の砦とせよ!

全ての青高生諸君!

二ヶ月に渡り全都をゆるがし、全国の高校に波及バリケードの嵐をよびおこした青高闘争はいかなる意味においても終わっていない。本日、青高闘争、10.21徹底抗戦への報復としての公判が行なわれるが、これを我々は闘争の終結とは断じてみない。敵権力の報復攻撃を粉砕し、偉大なる進撃を開始する第一歩としなければならない。

[illegible]

放火既遂罪(懲役5~20年)デッチ上げを許すな!

[illegible]

[illegible]

[illegible]

⑬ 全ての立高生は12・3生学総決起集会に結集せよ！ ⑬

立川高校執行部

次期生徒会選挙を目前に控えて、執行部主催による生徒総会が開かれる事は生徒の立場からみて、大変意義深いことだと思います。

この集会は10月以来叫ばれて来た「教育秩序に総撃乱」をどこという事とは一体何かという問題、「自治」という言葉一つにおいてアイマイ化する事なく明確にし、我々がこれからなしてゆくものである。そしてイ、それは「教育上の存在」をテーマとして掲げるものであるが故に、又、この一ヶ月の間に学園がスクラムとりつつある事が我々の問いかけに応答するものとして教師のまにまによってなされたが故に、この集会に教師がいかなる形であれ出て来なければという事はあり得ないだろう。

しかるに立高生諸君。我々が昨日提起した集会に賛成意識も参加してほしい！出席しない理由の掲示を！とかいった直内容の文章を職員会議（現段階には生徒部）はリッキ、リ望える事なく、受け取りなかったという事等に出たのだ。我々は昨日に開かれた職員会議にはお誘いうけとるとかいうなかげ方のだ。これが成績提起と称する激撃の態度だ。

今や、日常教育が執行部とは対抗力闘争なし得ない存在とあるーそしてそれ故に、執行部とは対抗するものとしてあると共に、そうした闘争とは厳粛暴圧してやめた理論、そして、その提起をうけて、自分の存する生活共の友動性もしくは内部教師管理を側面から担う生徒会の自主規制性をあばいて解体に向かさった昨日の中央委員会解体宣言、そうした一連の運動が教育への根底的な挑戦と受しとして展開されつつある。

一二に於ある立高生徒が出発されている。

それは、立高のものの、しかしては教育体制＋社会体制のすべての出発ともした。

全ての立高生諸君！自分の存在をも問うものとして、この闘の一連の闘争を、そして提起された問題を 捉え返せ！

それまでもって、教育を出発せんとしているまだ、闘争開始からも組織されつつある、各クラス各クラブ闘争委ともに運動として展開せよ！

全ての先進的学友は12・8生学集会に結集せよ！

（時間12時30分より）

（於）正門玄関前広場

文責 瀬山孝

⑭

ギマン的「全学集会」を粉砕し 大衆団交を獲ち取れ！

⑭

文京の全学友諸君！

昨日の「全校集会」は、破廉恥にも「進行係」の改編を決定した。その内容は教師、一般生徒、スト実からそれぞれ代表を出すというものである。我々は、我々の突き出した問題が（当面、八項目要求）「全校集会」で解決されるものではなく、八項目要求の最後にも明記されている様に、〝大衆団交〟の場で初めて解決されるのだということを再三にわたって主張して来た。にもかかわらず〝学校側〟は、その点についての明確な回答を今日に到るまで拒否し、ゴマ化し続けて来た。我々は、だがしかし、学校側当局に権利の拡大を要求しているのでもなければ、「自由」の拡大を要求しているのでもない。逆に「義務なき権利はあり得ず、権利なき義務なあり得ない」のだということを、この斗いを通じてますます鮮明にし、同時に、「自由にふるまえる様」を、もう少し広げるかということではなく、「枠」自体を突破する中から我々にとっての〝自由〟を見つけ出すという意味をもって要求を押し返し、突きつけているのだ。この意味で木村提案なるものは、「問題の処理」という事で、逆に対立点を隠蔽し、結局は、「豊かな」奴隷生活となる事が解決であるかのごとく夢想している全くふざけた提案であり、社会的隷属は、この様なヤンワリした「話し合い路線」の中で更に深化・拡大されるのだという事を見る我々にとっては、粉砕の対象でしかない。この様に、我々の斗いは妥協の出来ない斗争となる他はない。この疲りきった授業と人間関係を真に変革して行くには、もはや「全校集会」という学校当局と、（侮辱的表現ではあるが）「一般生徒」の間の〇妥協点を探し出すし「討論」が自分にとって不充分であり、学校当局とは何かって、「一般生徒」とは何なって、もう一度考えてみる事の中で、我々が「自分勝手」にしあれや、これや批判してみたり評論家の様な顔をしてみたりしても、そして昼食に何を食べるかを自分で決めたとしても、更に一日に何時間勉強するかを自分で決めたとしても、なおかつ、それが「自由な外観」でしかないということ、そして自分は、日本の、東京にある文京高

東京都立文京高等学校（1969年）

昭和49年5月22日　飛翔　第1号

飛翔

都立府中高等学校
府中高校新聞部

町は開かれた書物である
書くべき余白が無限にある
（寺山修司）

家庭科教育を告発する

教育の帝国主義的再編―女子差別教育強化

我々が今ここで家庭科教育・女の問題をなぜ告発というと、今日、まさに、教育の帝国主義的再編の一環として、差別教育が強化されようとしているからである。

歴史的に見て、日本の家の制度が形成されたのは、明治政府が、下級武士の一定の教育を家の制度の下に組織し、軍隊の兵士として、天皇制国家の一員として、教育の帝国主義的再編の一環として、女子差別教育が強化されたことにより、廃止されたはずの家の制度が、再び、戦前、戦中の女子教育の原型として、家庭科教育が復活されようとしている。

歴史的に見て、日本の第二次大戦前、戦中の女子教育の原型として、家庭科教育が復活されようとしている。

女子差別教育の強化は、戦後民主教育の空洞化と権力の側からの教育の再編の内容でもある。

このような戦後民主教育の崩壊は、まさに女子差別教育の強化を意味するところであり、たし、その強化は、戦後民主教育の空洞化と権力の側からの教育の再編の内容でもある。

それでは、具体的にどういう点で女子差別教育が強化されているかというと、六十年代の高校進学率上昇の大半が、私立高校の新設、定員増によって吸収され、男女共学の比重が減少し、男女別学の比重が増加させたことである。

また教科面では、五十年代には、家庭科は、家庭科の学習内容から、家庭科の学習内容へと完全に家庭科技術の習慣へと完全に家庭科技術の習慣へと、六十年代から、高校女子の家庭科の単位が、一般の二単位に格下げされ、また、選択学習の一単位の二倍の二時間に変更された。

女子差別教育の強化は、産業ロボット（働く人）を考えぬ人（育成に力が注がれるように、なった。中学校の四十人学級の多様化政策、高校の多様化政策、高校の多様化政策、高校

⑯ ⑯

教育秩序を粉砕せよ！ 立川高ドウシュビッリ粉砕！

東大安田斗争一周年

1.18 三多摩高校生 総決起集会

AM11:00

於 一橋大学 兼松講堂

1.18統一集会実行委

神代高生学斗争委員会

ロックアウト処分の中で

「授業サボタージュのたまり場　喫煙所・集団威嚇・落書」これが新聞委員会室＝新聞委にらく印された罪状の全であり、ロックアウト処分正当化のために職員会議が掲げた大義名文の数々である。まずもってこの罪状に対する私達＝新聞委の見解を明より文を進めて行きたい。

①喫煙に関して

この事実をここで否認することは不可能だが、職員会議が真に新聞委員会室における喫煙を防止しようと考えていたならば、この強行手段行使の前段階において当然経過せねばならぬ作業があったはずである。しかし新聞委への事前通達、公式注意書、委員長への注意もしくは対策相談等は、一切なされることをみなかった。唯、顧問の教師が「やめろとは言わないが煙草は体に悪いんだぞ」と、注意ではなく、むしろ逆説的に喫煙を奨励するかのごとき言葉をはくのみではあった。ロックアウト行使の日までは、喫煙を一切野放しもしくは黙認し続けてきた職員会議の姿勢を見る中で、彼等が意図していたものが、学内喫煙撲滅なのか、それとも、新聞委活動妨害のためのロックアウトそれ自体なのかと私達は悩まずにいられない。

②サボタージュのたまり場

委員会活動遂行の上で欠課し、委員会室において作業していたことは事実としてあった。しかしその事はロックアウトの罪状に並ぶがごとき悪行などはまったくなくむしろ自らの単位を危機に落し入れてまでも生徒会活動に献身する新聞委の気迫でこそある。職員会議＝教師諸君！新聞委とは、授業をさぼって煙草ばかり吸っている生徒の集まりだといったデマを流したいのなら好きにしたまえ。しかしそんな根も葉もないことで窓を奪い、委員会活動が妨害できるなどと考えるのは、深高生への大きなみくびりだ。

③集団威嚇（？）に関して、

日共＝民青Aの偽証によって、不当にも一名の学友が退学処分に処せられた。職員会議はその前段階において私達（B君への不当処分策動に抗議する一部委員）に、三者（職員・日共＝民青A・私達）会談（裁判）によって事実を明確化すると公約しておきながら、事実が明確化されることを恐れたA親子の会談拒否によってキレイさっぱりと公約を吹き飛ばした。さらに三者会談の為に私達が調査し捜しあてた三〇名余りの証人の誰ひとりをも職員会議は調査することなく、A側の極少数の証人だけをもって唐突にも事実は明確化されたとした。真実究明を最も強く希望した私達への職員会議の裏切り行為をここに激しく抗議し又三者会談を拒否し、日共＝民青の組織力を学内に介入させたAの犯罪性追求を今後もその力をゆるめることなく継続させるであろうことを言明する（これは新聞委として）。学内への外部日共＝民青の介入など暴力に対する私達の集団威嚇と称される対応処置（Aへの自己批判要求）は、生徒自治防衛の見地からあまりにも正当でありBは退学となりながら、Aは単なる校長訓戒ですむなどという差別むきだしの実状の中で、この件（集団威嚇）に関連する一切の職員会議の処置は不当であると言わざるをえない。

④落書etcに関して

新聞委員会室で仕事をするのは私達であり私達は常に最度の状態に室をもってゆくように心がけておりましたし、又室が汚れていてこまるのも、そこで仕事をする私達以外ありません。生気はつらつとした私達と四〇～五〇の中年教師諸君とのセンスの違いを考慮に入れずに委員会室を見渡せば、教師諸君お腹立ちのこともあるでしょうが、むしろ私達にして見れば深夜全体に強烈なる悪臭をはなつあの陰気臭い校長室、職員室をこそロックアウトしてもらいたいと思うのではあります。時代が、年が違うのです。あの委員会室で私達は十分仕事を行なって来ました。御心配ありがとう。でも大丈夫です。先生！開けて下さい。かぎを戸を、委員会室を！

……以上が新聞委員会室ロックアウト処分理由罪状に関する私達の見解であり、毎日室を使用してきた私達新聞委の真実です。職員会議＝教師諸君は罪状における乱れ（彼等はそう言っている）を正そうとして新聞委を処分したのか、委員会活動を妨害するための処分において罪状は何であってもかまわない単なる口実に過ぎぬのかは、今や明白であろうと考えます。「生徒自治権の闘い、あらゆる学内大衆運動の拠点として新聞委員会室を解放しよう！」深沢高校の数少ない自治活動のための室としてある新聞委員会室使用方針のこれが第一です。三里塚・沖縄・生徒会・カリキュラム・処分・ハンスト・大衆団交・日共＝民青Aへの自己批判要求etc全の闘いの拠点として新聞委員会室は今まで使用されてきました。真の自治を創出する闘い又は運動こそが新聞委に一貫された方針だからです。今回のロックアウト処分によって、この新聞委方針の一端が切り崩されようとしています。まさにそのことにこそ、今回の処分の本質は、職員会議の意図はあったのではないのだろうか。

今回の処分が結果的に引き起す最も恐るべき本質、職員会議の新聞委方針への介入、生徒自治活動に対する公然たる断圧を私達は許すことがないだろう。

★深高生諸君！

クラス活動の自由・政治活動の自由＝生徒自治権（極小さなものではあるが）への職員会議の介入、断圧を許してはならない！

☆職員会議＝教師諸君！

「一方的・強権的ロックアウト処分を直ちに白紙撤回し、罪状四項目に関する新聞委執行部との共同会談をもって、相互承認の上の委員会室へ正しい対応処置を再度決定すべきことを要求する」

―抗議声明―

ロックアウト処分を直に解除せよ

一九七一年十二月二五日深高生全学に配布された、校長通達は、全面、新聞委への悪らつなるひぼう中傷でうめつくされ、のみならず新聞委に何のことわりもない委員会室封鎖命令が記されていた。ここに私達新聞委は委員会声明として職員会議の極横暴なる政策に抗議すると同時に、その政策の裏にうずまく赤裸々なる深高生からの自治権はく奪策動をあますところなく暴露し、もって真に生徒自治を思考している深高生諸君に対し恐るべきファッショ時代突入への警笛を鳴らしていきたいと考える。

対するあらゆる立場からの批判は覚悟しておりますが、根拠をもたない意図的なデマ、意味のない、誹謗、中傷には、私たちの全存在をかけて闘うことを宣言します。

十二月二五日、B君を強制停学処分に処し、B君がもし二五日に登校するようなことがあれば、即時に、無条件退学させるという恐るべき恫喝のもとに、当日、教師側が出したB君に対するありとあらゆる誹謗、中傷のデマ・ビラの犯罪性を、私たち新聞委処分フラクは、するどく告発する。

集団リンチ事件

C君暴行事件―集団リンチ事件―大衆団交―学内集会―退学処分者―新聞委員会室ロックアウト。

私たち、新聞委処分問題フラクは、A君から、B君から、C君から、そして、多くの証人のなかから何が真実で、何者が意図的に、デマを流しているのかを調べるために、全存在をかけている者であります。私たちの書いていることはすべて真実であり、すべてに、物的証拠に裏付けられる事実を追求したものであって、この記事に

十二

デマビ

―チ

―当

「私

言を全

「強

断しま

り抜

ます

う言葉

事件に

都立深沢高校
新聞委員会
世田谷区深沢3の7の1
TEL(702)4145(代)

発行人　佐藤　健
編集人　丸茂　慶則
副編集長　高橋　泉

松田・村松・吉村・馬場
松本・佐藤・秋保・萩井
吉田・田中・河野・喜島
後藤・鵜沢・大牟礼・泉
緒方・高田・山崎・福岡
小使い　杜呂狂害

クラス / 学年 / 件数	1	2
1	2	5
2	6	4
3	6	4

〈品物別件数〉　〈場

お金　71,209円　教室

学生服　2件　更衣

靴　8件

傘　5件

★新聞委員会アンケー

解答者　（男子）1

1．盗難にあったこと

YES（男子）

2　盗難の対策を自分

YES（男子）

3．被害届けをだして

YES（男子）

〈他校の現状と対

現状：お金の被害が

考書・体操服

更衣室・部室

けないこと、

っぱなしにし

会った所もあ

分の持ち物や

対策：貴重品は身に

ない場合は、

を書き、カバ

どこでも犯人

6906 10

プール問題は我々自身の問題だ

四月八日にプール設置の通告があってから早くも二ヶ月がたってしまい今週中にはいよいよ移植が始まり我々の"北高の森"は永遠に北高からその姿を消そうとしている現在我々はそれをただ黙って見ていてよいのだろうか。

"泉の塔"と呼ばれあがめられてきた東大があの斗争によってその封建性を暴露させられたように、過去十六年間の北高の歴史において"自由の象徴"として言われてきた"北高の森"が現在その本当の姿を我々の前に現わしつつあるのである。

すでに言われてきたように"森"は日々の授業の産物であり、もし毎日の授業が真に人間的なものであったならば"森"は存在しえなかっただろう。我々が授業では満たされない人間的欲求を"森"によって晴らしていたという点において"森"は"シンナー遊び"自殺"と等しいものとも言える。"森"が卒業生の心を強くとらえたり、学校側の"弁当にもかがめ"プール設置に四割以上の反対者がいた事はいかに現在の授業が苦痛としてあるかを示すものである。

学校側から"森"の移植が言われているがそれは子供が遊ぶ空地を公園に変えるのと同じように我々にとって無意味であり、その上に移植される木は枝を切り落とされた見せ物のものとなってしまうのである。

現在我々は単に"森"がこわされる事に対する反発を乗り越えその根源すなわち毎日の授業へ向けた運動をしなければならない。その点で我々は現のサラリーマン化した教師を強く批判すると共に、今まで受動的に授業を受けていた我々の置かれている位置を認識しなければならないであろう。

"森"が永遠に消されてしまう日まで数日後に控えた今現在、我々は何をしなければならないかを考えぬき、我々は今日ハンガーストライキを決行した。現在の状況を考えた上、我々はこうせざるを得なかった。我々はこれをきっかけとしてこのプール問題を日々の授業へ向け爆発させなければならないであろう。

まさにプール問題は我々一人一人が真に人間的に生きるキッカケとして存在しているのである。

プール設置反対北高生総決起集会

場所 北高の森　日時 六月十日(今日)放課後

参加 新聞部、北高会議、森の声 etc.

6906 10

プール問題は続いている

プール問題は我々自身の問題だ

北高の森の長い間先輩達、私達がこの言葉が、今週限りで消えるかと、今日で多くの人に親しまれてきた友情さ確かめあいみんなで楽しさ教えてくれたあの森が。

六月十二日、いよいよ森が伐採されこれとともに"森"の木々とあの場所を奪われた私達は緑を深くしなければならないのだ。

プール設置のためにセアカシアを切ってきた。

各H・R、中央委員会で二回の生徒総会。そして職員会議でプール設置の決議。

人民日報。

話題になった。

会話が生徒総会。

結論が職員会議。

のいろいろ問題。

えらい問題。

もう一度考えてみたい。

森とは一体何なのか。

新聞部

都立大森高校全学闘争連合機関紙
連合
発行 全闘連書記局 1974年7月16日 No3

教育の帝国主義的再編粉砕！
教育を労働者階級の手に！

参議院選挙闘争 高見圭司氏 13562の票の支持！

去る6月4日告示から同20日投票日に至るまで一貫して闘かわれた参院選は唯一労働者階級の利害を正面にかかげ立候補した高見圭司氏とその選挙母体たる沖縄・三里塚を闘う70年代戦線の公然たる登場をもって全有産階級に絶大な衝撃を与えつつその幕を閉じた。

新分野は依然、自民党が過半数を制したものの社会党の社公民共闘をバックにした進出、民　党、共産党の伸び、無所属の後退などの中で去る8月1日書の総選挙における自民党300議席の圧倒性は完全に衰退し議会制ブルジョア独裁はその崩壊から崩壊へと向かう。

そのコマを一歩進めた。更に注目すべきことは自民異端派をはじめとして元官僚候補の選挙運動が多く目立ち、議会制民主主義の右からの解体策にまつのはフランスである。の様そうをはからずも露呈した。また参院議長選挙をめぐり、かの明治的遺物重宗の当選が良識ある河野謙三により阻止され政府自民党はその動揺をより深刻化している。

高見圭司氏の参院選への公然たる登場と闘いは全日本プロレタリアートに感動的に迎えられたにとどまらず共闘すべき兵士を獲得した。結果的には当選できなかったものの13万5千6百余票の支持の裏に投票にならない2倍3倍の支持があったことを忘れてはならないだろう。

この選挙で得た巨大な財産で労働者階級は広範な共同戦線の更なる前進をかちとってゆくだろう。

〈あることわり〉
連合はNo2より全闘連通信から機関紙と改名しています。

〈短信〉
感性のいきとどかない月40円で天国へ！社会部はあなたのもの！

夏の暑さは僕らに志操を強要するが・・・

1年連絡会議の今後

書記局 佐野一

後述一年連絡会議の一学期の闘かい活動は一部の一年生有志との討論及び研究会等を行なったが、あまり実のある事は出来なかった。又一年連絡会議結成の一つの目的である一年E組の江崎君が執行委員長に立候補し当選しましたこれによって大森高校生徒会自治権確立運動をより活発に独自的に行なうことができるようになりました。

今後、後述一年連絡会議はどのようにして活動するかと言えば、一学期に行なった討論、研究会をより多くの一年生有志と共に独自的、主体的に行なっていき又世界情勢、社会思想に対しても目を向けユートピア（理想社会）を建設するための理論的、実践的な活動を主体的にかつ積極的に行なっていき、大森高校一年生の諸君が後述一年連絡会議に加盟して、学校内部と学校外部との活動を通して、大森高校変革そして学校教育体制変革ひいては社会変革へと活動をして行いたいと思期待して、その動きに答えるべく活動して行きたいと思う。つまり、二学期以後の一年連絡会議の活動を今までの一年E組にとどまらず他のクラス、グループ等へも働きかけて真の一年連絡会議を形成し、その内部では前にも述べた通り、ユートピア（理想社会）を目指してそのための討論、研究会等の理論学習と、大森高等学校自治権確立運動との二つを行なって行き、その内より社会変革を追求していかなければならないだろう。

20

南高校の闘いの報告

七三年六・九　南高校ML・7共闘

はじめに

南高校における2・7共闘とその傘下にある諸団体からの闘いの報告を行いたい。

今日、日本階級闘争は、沖縄闘争、七三春闘を契機として、明確に危機と激動の時代に本格的に突入しはじめている。とりわけ七三春闘における労働者階級の闘いは急速なテンポで階級情勢の煮つまりを促進した。こうした時代の中で、闘う労働者階級の成長に対して、明らかに日本の高校生運動はたち遅れてしまっている。今日の日本高校生運動に問われている課題は、この闘う労働者階級に対して我々高校生自身などのような闘いを展開して連帯し、応えかっていくのかという事に他ならないだろう。その事は、既に4月からの実践を許してしまった教育の帝国主義的再編＝中教審路線の高校における生命線としての新指導要領と対決し、これを粉砕していくという、高校生自身の主体的な闘いの貫徹を抜きにしてはありえない。またその為には、現在の、分断され分散させられている高校生運動を、この共通課題の下に再編一統一し、闘う力を一点に結集せしめていく必要がある。

今日の日本高校生運動における急務とは、この2点に他ならないだろう。

Ⅰ. 2・7共闘結成の闘いの報告

⑴. 2・7共闘結成に至る至過

六九年の全国高校学園闘争の嵐は、全国の四五〇万高校生を熱気のるつぼと化したが、わが南高校でも六九年十月のバリケード封鎖と一大日常の授業中止等のヨリ広闘された。この闘いはDICの諸君を中心に担われ、七〇年秋までは学校当局に試験もさせない程のものであった。だが、このヨウ南高生は、三年間という限られたわくをのり越え、ヨリ次代の高校生に正しく継承させることを余儀なくさせるような教育、彼らの卒業後、闘いの火は着実に燃えつづけ、七二年四月時点では極めて微弱なものとなってしまっていた。これに乗じて学校当局は、七三年からの新指導要領の実施へ向け、急速に学内「正常化」路線を進行させ始めていた。

こうした時代に南高生は反撃を開始した。まず七一年九月の結成以来、同情・融和主義とサークル主義によって一時は解体寸前にまで追い込まれていた部落解放研究会が、全都高校生部落研連帯への参加を通して昨年9月以降、活発な学内活動を展開しはじめ、その成果として被差別裁判5月公判闘争への2ケタ動員と、文化祭での「部落解放展」を大衆的にかちとった。

続いて反軍と水俣にとりくむ「グループ」として文化祭を契機に徐々にではあれ、活動を開始し始めたし、ウヤムヤになっていた制服問題も自由化へ向けた闘いが結集され始め、今年に入って一月、「制反連」(制服強制着用に反対する生徒連合)が結成された。また官製団体としてつくられた三年生の「卒業式準備委員会」も有志による卒業への準備が開始されはじめた。

こうした闘う勢力の成長に対して始めは力をくくっていた学校当局も、部落研が弁護紙「黎明」で解放教育の樹立へ向け中教審路線＝新指導要領との対決を主張し始め、「抑えた」と思っていた制服自由化の要求が公然たる大衆的に主張され始めるにおんで、あわてて弾圧を開始した。

一月下旬、まず生徒が呼び出された。続いて親が呼び出された。たんだんPTAのクラス会に校長まで登場し、公然と我々を誹謗・中傷し始めた。「処分」のビーカツがくり返し行なわれた。

だが一月以来、目的意識的に中教審＝新指導要領との対決を追求してきた部落研は、二月一日、敢然と五点にわたる公開質問状（後記）を学校当局につきつけ、久し振りに学内にタテカンを出した。

打ち続く弾圧の中で公開質問状の回答期限

(21)

(21)

1969.11.7 民青・HGR

青い星

日高生諸君!!勇気をもって民青政治集会へ

東京都立目黒高等学校（1970年）

22

我が戦列への断固とした結集を。

―うつくしさと権威にしがみついてはいけない―

全ての受験生諸君。和田高校へ進学しようとするのみで満足したと思っていたらうがそれは錯覚にすぎない。中卒よりは高卒、大卒、それも一流名門校を出れば楽にエリートコースが約束されるという信仰を送れるという信仰至上的立身出世主義がそれが意識すらしないにかかわらず身体にしみついてしまったということを忘れてほしい。悪いものにはフタをしろのように、ある方向に向かって目をつぶっていたのである。君達は自分自身を商品として見られている。内申書40の人は40というレッテル、37の人は37というレッテル、そして26群は26群よりも学力が上であり、26群の人よりもすぐれていること、レッテルをはっている。そして君達はレッテルをはられたロボットだし、(学年、学力、内申書)評価されるのは君達でなくレッテルである。そしてレッテルで評価する時、他の人を倒して合格するのである。無意識のうちに、人を差別し、競争と分断という戦後民主主義のわくの中にまんまとはめ込まれてしまったのだ。その中にはもはや人間の心はない。もう一度考えてほしい。和田高校へ進学するのかそして今までの自分は社会に対してどんな考えをもっていたか。現在いろいろな問題がある。高校における(クラブの必修化、その背後にある中教審、また、自衛隊と四次防と沖縄の自衛隊兵員の問題、三里塚闘争、それに非日運動までおこってる日本資本家＝政府の東南アジア侵略、管理強化された学校etc.といった問題をふみえて我々はどのように、自己の問題として接していくか、そしてどのように生きるべきか、など社会と自己の関係を明らかにし、勉強会を開いています。

体し新たなる自己を作り革命的主体を構築せよ。

都立大学附属高等学校（1972年）

都立大学附属高校闘争委員会

社会科学研究分

（1）　昭和45年4月28日　早大学院新聞　第105号

70年代に向けて

早大学院新聞

発行所
早大学院新聞会
東京都練馬区上石神井1～216
早稲田大学高等学院内
電話．校内呼出
東京石神井 920—0100

責任者
佐藤　陸
本庄　昭三
編集発行人
配島　秀行

一面　序章70
二面　「定型」の「超克」か「統制」の「超克」か
三面　「暴力—叛乱」考
四面　人間解放をめざして
五面　狂乱の原点
六面　文学に関する若干のテーゼ

序章70

風雪々として易水寒し

33回転の番外地が笑ってる

個的に凝縮された地点での彷徨が続く。「文学や芸術は個的幻想とはいえ、思想じゃないか」かどうかはさておくとしても、良話しや暴論を用いて説明することぐらい犯罪的なものはない。個的幻想は、直線的に共同の幻想へと突き進むことはできず、短絡させてもブヨブヨした奇怪な「思想」を手に入れるぐらいなのである。

女ですもの　恋をする
女ですもの　夢に酔う

著名な経済学者は、三池の観光産業の発展に話を触れながらミニスカートの流行は、独占資本の頽廃的な文化政策の一環であると述べていた。心底から酔うことのできぬ都市の詩人は、労働条件が悪く悲惨な状態の抗夫を見すて、酒を飲み女とたわむれる抗夫により多くの実存のリアリティを感じていると言った。そして、われわれは、グラスを手でもて遊びながら、タバコの煙を見つめてボンヤリしている女に「おんな」を発見する。確かに「ラジオ体操」の擬語のような明るく健康的なイメージからは隔絶している。しかし、明暗の転換があったとしても、その位相はたかだか経済学者のそれに等しいのではないのか。

「限のきり返え」が可能であればある程、「幻想」それ自身への到達は不可能になってくる。自己完結的な「政治」の全体性に対しわれわれ自身のイメージチェンジを繰り返えすことは他愛ないことだ。現在述べられることは、「血の匂い」とか「言語ではなく肉体」であるとかいう類のコトバではないということである。それが「叫び」の域を脱しない限り「インポテ・ダルマ」と嘲笑されるのがオチというものだ。感性的なコトバをもぐり込ませ、適当な意味を付与して、運動総体をカタづけるわけにはいかない。政治過程を事実として問題にする運動は、個的な次元から既に逆立したものであり、それを個的な領域で語ることぐらい——この文章では文学とか芸術のはなしをしているのではない——不毛なことはないのだ。

「戦後の世代は何もやっていない」と言って海辺を走り続けていく河原乞食の美少年の言葉を後目に、67年10・8羽田闘争へと突入していった運動の中でわれわれは育っていった。高度経済成長の波にのって訪れたわれわれにとって、拠点となるべき戦争体験や平和と民主主義は異質なもの、それとそ無経験なものとしてあり、逆に今まで陣地だと得た思想的経験的な土台を犯し続けることによって戦後世代——ふやけた言葉だ——と刻印されてきた。それはまた、「アンポ・フンサイ」「トウソウ・ショウリ」とか「ボウキ・カンテツ」「センソウ・ショウリ」とかいう七七調の語句のなかに込められた、情念とか怨念とか呼ばれているようなものの質の差としてあるとされた。

確かに、喜々として戦闘を準備することへのためらいは、数年間の審議を経て、形成されてきた「革命的左翼」の一翼を担うことにおいて、その闘いの道義性を基に運動総体の倫理性を獲得する決意を妨げる程大きくはなかった。家を捨て学校を捨てていこうとすることの困難性は、しかしどの世代より軽いものとしてあった。われわれの運動は所謂「生活から滲み出た」ものではなく、「学生運動的」な急進性とより大きい楽天性を孕んでいた。60年代後半に登場したわれわれの任務は70年安保闘争の限イメージを確定することにあるとされ、全力を傾注する中で始めて拠点となるべき政治的倫理性の幻影を感知してゆく。そして60年安保闘争を経て生まれ出た諸組織の倫理性を母胎とする、今日の諸運動の尻尾にくっつき、われわれは様々な場所でとびハネていった。60年安保闘争からの苦難の途を「反帝、反スタ、党建設」に向かって歩んできたある男が、羽田闘争以後そのような「拠点」に対し「倫理的、余りに倫理的な」絶句した調度そのとき、皮肉にもわれわれの進撃が始まっていた。数多くの思想的—実践的屈折を経て、現在、われわれの進撃の再出を探りその楽天性を拡大し貫徹することは、60年に「やまべの挫折が挫折なら、蝶々トンボも鳥のうち」といわれた奴等とどこが違うのか試みることにある。

70年代を獲得してゆかんとするわれわれに聳立する関門のひとつとしてあるのが、「黒田哲学と対馬ノ連論と宇野経済学とハッタリの混血」児安保プントである。「安保がつぶれるかプントがつぶれるか」といってのけた図太さには魅されるし、プロ道派などというその私生児もいた。

60年への回帰。それは羽田闘争から闘いを受けつぐべくして提起されている。依然として低迷し続けるわれわれは、今こそ「安保プント」の再来、否それ以下の小ブル急進主義」というような批判がまかり通っている現状への絶縁状をたたきつけねばならないのだ。われわれが探索しようとしているものは、それが全世界の運動の尺度となり得るひとつの体系とか、総体的ビジョンなどではない。むしろ総体的なるものが、現実の混沌の中で相対的なものしか意味しない、今日の情況への肉迫こそが必要である。日共と「小型日共」の狭間に懐胎するわれわれは、党派運動の清算としての反前衛主義や組織懐疑者に用はない。裏返しとしてのそれではなく、いわば反運動的次元にまでハジき返した何らかの否定的モメントこそ、土台となり得るのである。行動あるいは思想への緊張がつぎつぎに弛緩しその固定化の産物なるサテン革命家を粉砕せねばならぬ。運動の四分五裂の結果としてある、重苦しい日常のサイグルからの逸脱に向けて、「既度」のニヒリズムがロマン的に結晶化してゆく都市インテリの慣習の打破が要請されているのだ。

「知性の叛乱」は480円だが

安田の闘いはテッテ的な総力戦だ

運動を「エネルギー本質論」として考えると言ったのは谷山雁だが、彼が三池闘争の中から「綱領なき運動」を展開するのとは逆に三池の敗北を「革命的前衛と戦闘的な指導部それによる統一した指導」の欠如の問題として「総括」する黒田寛一もいた。黒田は60年以降の思想的流動に対し、「それは思想の土着化と創造性の回復への兆候をそれ自身のうちに潜在せしめている」と述べつつも、雁を小ブル急進主義の牽引に入れることを忘れてはいなかった。われわれにとって問題なのは無定型的定型運動や綱領なき運動の綱領を創出することではない。同様に体系としての思想やそれに依拠した無責任な批判などでもないのである。

われわれのうちひとりが、「大衆運動ひとつでザタつく」ような組織＝運動を提起している。大衆運動への全精力の集中と衝撃であり「民衆」の復原である。同時に、それ程深く潜行した大衆のエネルギーの開化、いわば生活の中に含まれる情念の行為化としての運動の定立が提起されている。「生活過程の中での熔接」「生活の重み」という表現は、いわば「既成的な表象」としてしか三池・成田等の峻烈な労働運動や農民運動の持続性、その迫力を語れない、われわれの限界に裏打ちされている。

テッテ的な総力戦の語句のなかに込められた、情念とか怨念とか呼ばれているようなものの質の差としてあるとされた。

確かに、喜々として戦闘を準備することへのためらいは、数年間の審議を経て、形成されてきた「革命的左翼」の一翼を担うことにおいて、その闘いの道義性を基に運動総体の倫理性を獲得する決意を妨げる程大きくはなかった。家を捨て学校を捨てていこうとすることの困難性は、しかしどの世代より軽いものとしてあった。われわれの運動は所謂「生活から滲み出た」ものではなく、「学生運動的」な急進性とより大きい楽天性を孕んでいた。60年代後半に登場したわれわれの任務は70年安保闘争の限イメージを確定することにあるとされ、全力を傾注する中で始めて拠点となるべき政治的倫理性の幻影を感知してゆく。そして60年安保闘争を経て生まれ出た諸組織の倫理性を母胎とする、今日の諸運動の尻尾にくっつき、われわれは様々な場所でとびハネていった。60年安保闘争からの苦難の途を「反帝、反スタ、党建設」に向かって歩んできたある男が、羽田闘争以後そのような「拠点」に対し「倫理的、余りに倫理的な」絶句した調度そのとき、皮肉にもわれわれの進撃が始まっていた。数多くの思想的—実践的屈折を経て、現在、われわれの進撃の再出を探りその楽天性を拡大し貫徹することは、60年に「やまべの挫折が挫折なら、蝶々トンボも鳥のうち」といわれた奴等とどこが違うのか試みることにある。

70年代を獲得してゆかんとするわれわれに聳立する関門のひとつとしてあるのが、「黒田哲学と対馬ノ連論と宇野経済学とハッタリの混血」児安保プントである。「安保がつぶれるかプントがつぶれるか」といってのけた図太さには魅されるし、プロ道派などというその私生児もいた。

60年への回帰。それは羽田闘争から闘いを受けつぐべくして提起されている。依然として低迷し続けるわれわれは、今こそ「安保プント」の再来、否それ以下の小ブル急進主義」というような批判がまかり通っている現状への絶縁状をたたきつけねばならないのだ。われわれが探索しようとしているものは、それが全世界の運動の尺度となり得るひとつの体系とか、総体的ビジョンなどではない。むしろ総体的なるものが、現実の混沌の中で相対的なものしか意味しない、今日の情況への肉迫こそが必要である。日共と「小型日共」の狭間に懐胎するわれわれは、党派運動の清算としての反前衛主義や組織懐疑者に用はない。裏返しとしてのそれではなく、いわば反運動的次元にまでハジき返した何らかの否定的モメントこそ、土台となり得るのである。行動あるいは思想への緊張がつぎつぎに弛緩しその固定化の産物なるサテン革命家を粉砕せねばならぬ。運動の四分五裂の結果としてある、重苦しい日常のサイグルからの逸脱に向けて、「既度」のニヒリズムがロマン的に結晶化してゆく都市インテリの慣習の打破が要請されているのだ。

「知性の叛乱」は480円だが

安田の闘いはテッテ的な総力戦だ

運動を「エネルギー本質論」として考えると言ったのは谷山雁だが、彼が三池闘争の中から「綱領なき運動」を展開するのとは逆に三池の敗北を「革命的前衛と戦闘的な指導部それによる統一した指導」の欠如の問題として「総括」する黒田寛一もいた。黒田は60年以降の思想的流動に対し、「それは思想の土着化と創造性の回復への兆候をそれ自身のうちに潜在せしめている」と述べつつも、雁を小ブル急進主義の牽引に入れることを忘れてはいなかった。われわれにとって問題なのは無定型的定型運動や綱領なき運動の綱領を創出することではない。同様に体系としての思想やそれに依拠した無責任な批判などでもないのである。

われわれのうちひとりが、「大衆運動ひとつでザタつく」ような組織＝運動を提起している。大衆運動への全精力の集中と衝撃であり「民衆」の復原である。同時に、それ程深く潜行した大衆のエネルギーの開化、いわば生活の中に含まれる情念の行為化としての運動の定立が提起されている。「生活過程の中での熔接」「生活の重み」という表現は、いわば「既成的な表象」としてしか三池・成田等の峻烈な労働運動や農民運動の持続性、その迫力を語れない、われわれの限界に裏打ちされている。

「限のきり返え」が可能であればある程、「幻想」それ自身への到達は不可能になってくる。自己完結的な「政治」の全体性に対しわれわれ自身のイメージチェンジを繰り返えすことは他愛ないことだ。現在述べられることは、「血の匂い」とか「言語ではなく肉体」であるとかいう類のコトバではないということである。それが「叫び」の域を脱しない限り「インポテ・ダルマ」と嘲笑されるのがオチというものだ。感性的なコトバをもぐり込ませ、適当な意味を付与して、運動総体をカタづけるわけにはいかない。政治過程を事実として問題にする運動は、個的な次元から既に逆立したものであり、それを個的な領域で語ることぐらい——この文章では文学とか芸術のはなしをしているのではない——不毛なことはないのだ。

「戦後の世代は何もやっていない」と言って海辺を走り続けていく河原乞食の美少年の言葉を後目に、67年10・8羽田闘争へと突入していった運動の中でわれわれは育っていった。高度経済成長の波にのって訪れたわれわれにとって、拠点となるべき戦争体験や平和と民主主義は異質なもの、それとそ無経験なものとしてあり、逆に今まで陣地だと得た思想的経験的な土台を犯し続けることによって戦後世代——ふやけた言葉だ——と刻印されてきた。それはまた、「アンポ・フンサイ」「トウソウ・ショウリ」とか「ボウキ・カンテツ」「センソウ・ショウリ」とかいう七七調

24

もくじ

巻頭言

(1) 翠嵐斗争経過 …… (1)

(2) 翠嵐斗争の総括 …… (6)
- 創造力の欠落 …… (6)
- テスト中止に関する分析 …… (7)
- 翠嵐斗争の経験の総括(一) …… (9)
- 総括に向けて(二) …… (14)
- 翠嵐解体・権力奪取 …… (19)

(3) これからに向けて …… (28)
- 生徒会解体・自治確立 …… (28)
- 新たなる斗いへ向けて …… (29)

24

(1) 翠嵐闘争経過

発端の暴力問題について

図書館運営に関し図書委員長の英語科W教師が図書選定権を独占し図書委員会が図書選定会議（これにW教師は欠席）で正式に「ボーヴォワール著作集」「カフカ全集」「大江健三郎全作品」「吉本隆明全著作集」の購入を決定したが，これを拒否しこの購入問題と関連して司書のAさん（女性）をなぐる。またこれより一年ほど前にも生徒をなぐっていた事実に関して有志によって調査がなされた。このような一連の流れに翠嵐の学内民主化の端を発していた。

'69

10.18 暴力事件に関するビラが生徒会によって配られる。

9 暴力事件に関する集会が開かれる。

17 和毛校長（現在湘南高校長）離任式。会長が校長に暴力事件に対する意見を聞き，校長が答えを拒否し壇上から退出し少々もめる。

18, 19 中庭集会（体育館使用を認められず，集会が分断される）放課後

11.11 一部有志によりビラ（受験体制打破）が配られる。当日のうちに一年生の分が回収される。

12 再びビラ（受験体制打破）が配られ，立看（現教育体制打破）が立てられるがすぐに破壊される。

13 翠嵐全共闘結成（結成時50～30名）。11.13教師ストに共斗しようとするが，教師ストは中止。ビラ（真の教育・日朝交流会） 立看（文部省見解抗議） 昼・放課後一昇降口前集会

15 ビラ・立看（11.17デモについて） 2－8，1－9クラス討論会。昇降口前集会200人参加。

17 ビラ（デモ呼びかけ） 立看（読売新聞批判，安保について）全共闘 SKKG（翠嵐教育解放グループ）と改名。
11.17デモ（学校－反町－六角橋－岸根）スローガン'教育解放''佐藤訪米抗議''安保粉砕斗争勝利' 130人参加

18 立看（10項目粉砕，教育改革，水曜会への呼びかけ） 昼休み集会＝学校体制批判 200人参加。

19 水曜会70人参加ではじまる。

21 昇降口前集会＝水曜会の報告

"話し合い路線"を自ら崩壊させていった教師集団を断乎糾弾する

1月の臨時職員問題として教師集団が高々と掲げた"話し合い路線"は、1年半たった現在、まさにそれを掲げた教師集団によって自ら崩し去られようとしている。所信大会の中止を、我々生徒の意志を汲み取ることなく決定した教師集団は、その"話し合い路線"を貫徹していこうとする姿勢のないことをもうじて"それはポーズであった。手段のくいちがいであった"という言葉遣いであるというミスを二度も行ったのである。我々は、7月1日、さらに16日に、学校当局に、12日に臨時職員・工藤さんをくりかえして、組織的対応を講ずるようにと要求した。この要求に対し、教師集団は、全生徒にかけることもなく、9日の職会の場で、職員会議決定として、組織的対応は講じないと通告してきた。我々はその場で、大衆的糾弾のもとに、校長・教員を追求したが、彼らは、左翼学生の手先に、屈服することしかできなかった。我々は"話し合い路線"の欺瞞性をみすえつつも、我々は"話し合い路線"の中に、教師集団の一片の良心を見ていた。しかし、それさえも、ミス、ミスの連発で、自ら崩し去っていく教師集団の、まさに我々は、11年の"反抗の季節"を"回帰の季節"へと転化していく重要な現象をみるのである。

そこで、我々は自らの討論の場を、12日12時より、会議室7において開ちこいと思う。その時に全学集会に出席を求め、我々は、教師集団の崩し去った"話し合い路線"を、徹底的に再考し、さらに、それをのりこえていこうと思う。

欺瞞的教師集団を断乎糾弾せよ！

我々の討論の場を創出しよう！

7月12日12時 会議室

全学集会に結集せよ！

26

4月闘争総括

―敗北的前進としての不当留年処分撤回闘争を総括し抜く中から評価枚粉砕の新たな闘いの展望を切り拓け！―

Ⅰ

本年3月、学校当局＝教師により一方的に発表された9人の不当留年処分は全ての緑高に学ぶ生徒により4月13日の生徒総会における「無効決議＝撤回要求」をもってしても事実上の撤回をみることができなかった。

そしてこのことによって示された我々の無力さ、あるいは、「4月闘争」の過程で爆発していった巨大な大衆のエネルギー――。

この一般的規定（ヌルジョワ民主主義）では到底説明しきれないだろう大きな問題――12月闘争とはまるでちがった質――を内包していた。

更に今回の闘争は、教師に委ねられている評価枚のもう一つの本質――成績評定によって生徒相互が分断と競争と対立といった疎外された関係性に置かれ、その中における生徒一人一人は孤立した個人として、そしてその二ことが高校教育（后期中等教育）＝教育工場を支えるもう一本の柱として存在している（12月斗争）ばかりでなく、まざまざと我々を弾圧する武器として行使されているといった事実――を明らかにしていった。

Ⅱ

4・10バリケード総括

一九七〇年四月十日、CCUの行動隊10名によって取員室が逆封鎖された。これは緑高闘争史上初のバリケードとなっていった訳だが、少数の生徒による前衛的な闘争を徹底的に批判し続け、――それゆえ12月斗争における封鎖戦術は否定されていった訳だが――より大衆的＝自己の社会的隷属を見つめた運動を求めてきた我々がなぜ突然、このようなショック的な行動に移らざるを得なかったのか。ほとんどの学友は「この朝の我々の行動を見て「何をするのかし」といった風に「今回の留年がそんなに不当なものとは思っていなかったし」というように、この間の事態、情況をまるで知らないという生徒が多かった（もっとも、留年問題に関するビラ

26

櫻陵時報

発行所
希望ケ丘高等学校
新聞委員会
神奈川県横浜市
旭区南希望が丘79
電話横浜（391）0061～2

新刊・書籍・雑誌
S 栄松堂書店
横浜市西区南幸一―五―十五
横浜駅名店街
TEL（三）〇八三六

第四棟封鎖さる

全校集会で話し合い

封鎖派――「現代の教育を問う」

現代の教育体制の矛盾を追求して、現在様々な大学、高校で学園民主化運動が進められているが十月二十三日、ついに本校でも、三年生の一部による第四棟封鎖という事態が発生した。そして直ちに全校集会が開かれ、提起された問題に関して討論が開始された。

十月二十三日（木）の早朝、本校三年生の一部により、第四棟校舎が、ゲタ箱机、イスなどによって封鎖された。彼らは「生徒心得学則撤廃」「定期試験再考」「契約書たる誓約書の廃止」「勤務評定廃止」の四項目の要求を掲げ、全校集会の開催、スト権獲得などをアピールし、十数校に及ぶ〃目ざめなくてはいけない〃〃校長への公開質問状について〃などのビラを登校してくる生徒に配り、中庭での集会を呼びかけた。

その朝、連絡を受けた教師は早くから続々と登校し封鎖という事態に対して話し合ったようではあるが、結局、一応三年は体育館でホームルームを行ない一、二年も授業のできるクラスは授業を受けるようにということになった。

しかし、主に二、三年の生徒約五百人程が図書館わきの広場で集会を持ち、討論がなされ、一校時終了の頃にその集会において、全校集会を開こうということが決議され、学校側に開催を要求したところ許可されたが十時過ぎよりスロープにおいて全校集会が持たれた。

封鎖という手段を用いて問題提起をし、全校集会を開催した、ということだが、十月始めより、三年生の中では、十月十日の希望ケ丘闘争委員会の結成の時、提起された問題でもある、校歌、生徒心得、卒業式などについてもクラス別にだいぶ討論されていたようで、封鎖前日には37Hから校長あての〃なぜ勉強するのか〃などについての公開質問状も出ており、封鎖に必然性を感じていた生徒もいたが一、二年にとってはやはり突発的であったらしく、驚きと無関心が大半を占めていたようであった。

集会では、まず議長団を選出し、封鎖した生徒たちに封鎖の理由、意見を求めその答えとして「現代の教育を問う」という回答があった。その後、討論に移ったわけだが、その内容は封鎖を解除するかしないかを話し合うべきだという意見や、本質論よりも具体的な項目を話し合おうという意見もあったが、主に現在の社会の矛盾などについてのものであった。

しかし、結論の出ないまま、定刻の十二時三十五分が近づき、議題は「このまま討論を継続するか否か」に移り、討論、採決の結果圧倒的多数で、「明日（二十四日）から話し合いを継続していく」ということが決定され、実質的に中間テストを無視する形となったが、学校側でも、「中間テストは一応二十七日まで延期する」と発表し、この日の集会は終った。

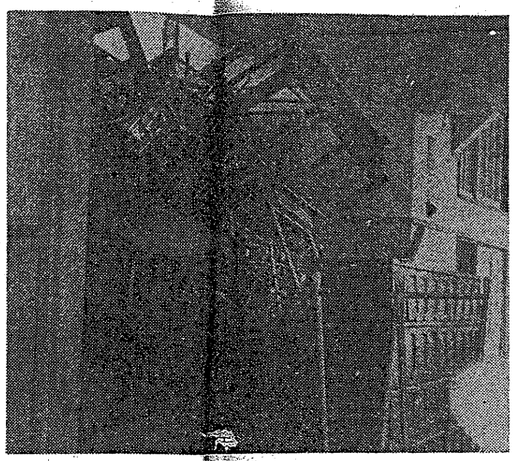

〔机、イスなどによるバリケード〕

封鎖は自主解除

36H提案　妨害排除

ここで24日からの、集会の経過を追ってみよう。

10月24日

有志より封鎖解除要求と「36H提案」――〃ある程度の結論が出るまで、すべての妨害を排して、話し合いを続ける〃が出された。封鎖した生徒から、みんなが話し合いを約束するならバリケードを解除すると言明があり、先生からも問題を積極的に受け止めようという返答がなされ、圧倒的多数で「36H提案」が可決された。そしてバリケードは解除された。

しかしその後、議事上の混乱が幾度か繰り返され、再度36H提案が全校生徒にはかられ可決された。

そののち、具体項目審議に入り、生徒心得の撤廃について提案質疑があったが議会的運営に対する疑問や全校集会の意義を問い直す声も強く上がった。結局、皆の意向は〃いろいろなことを話し合いたい〃ということに集約された。

それ以後、実質討議が行なわれ、定期テスト、評価37Hの公開質問状などについて、生徒、先生の間で積極的な討論がかわされた。しかし、公開質問状に対する正式な回答を、校長に要求したが、校長がなかなかクラス討論に人ることが定され、希望クラスは、て割集会に入ってもよいということが対け加えられ各集会に分かれた。

10月26日

日曜であったが、前日ひき続き、午後からクラごとの集会が行なわれた。

10月27日

まず、全校集会で前日での各単位ごとの話し合の報告がされた。

そのあと、午後三時の校集会まで各集会で話いが行なわれた。

午後三時に、議長団は大発表があるとして全校会を召集した。その席で長団は、集会の現在のいづまりと、自分達の任務36H提案が採択された時で終了した、ということ述べ、辞意を明らかに。

10月28日

この日はまず、具体的新議長団案についての提から審議が始まり、現在生徒会の問題点にまで論は広がったが、結局現在形で話し合うことに決定た。

次に、新議長団案について審議・採決が行なわ「新議長団は各学年四名つで、議事進行を行ない、会の企画、運営の権限をつ。また、学校との交渉をするというものに対し、規制が必要な場合もあるというものを出した。これも考えない高校生を作る動きの一環だとみえる。本校の先生方は高校生の政治活動についてどう思っていらっしゃるのであろうか。統一見解を伺いたいものである。

―参考―

教育基本法より抜粋

第八条（政治教育）良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。②（前略）学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

第十条（教育行政）は、不当な支配ことなく国民全直接に責任を負われるべきもの。②教育行政は、この自覚ようであった。

新校舎完成す

移動は三学期から

四・五面に特集

新聞委員会では、今回の封鎖に始まる一連の集会などに対する本校生徒の考えをアンケート調査し、その結果を、本紙の四・五面に特集してみました。

想哲泉

高校生の政治活動

『生徒は未成年者であり（中略）参政権が与えられていないことなどから（中略）国家、社会としては未成年者が政治的活動を行うことを期待していないし、行わないようにも感じているともいえることである。』これは今年の九月二十六日に文部省の「高校での政治的活動」に対する通達の一節である。文は一体何を言わんとしているのであろうか。未成年者で参政権を持たないことは事実である時それに対して意志表示として行動（ほとんどの場合にいわゆる政治活動となるであろう。）することがなぜ文部省にとって好ましくないのであろう未成年者の考えが政治活動によってわかって文部省にとっても大きな利益ではないか。逆に言えば未熟な高校生ですら社会矛盾に対して行動を起こさざるをえないというのは、政治の堕落を示すことにほかならないのではないか。我々に憲法第二十一条で保障されている育の目的の実現を阻害するおそれがあり、教育上好ましくない。』という一節もある。ここで言う教育上とは一体どんな意味であろう。政治活動を行なうことは、教育上望ましいことであると思うが。なぜなら我々が政治への批判力を養なうために教育（いわば政治的教養）を受けているのであるから。我々のその批判の現われとしての政治活動も考えられるのであるこの際、活動によって他人に迷惑をかけないことが大原則となろうが、この事はあくまで原則である。一概に断言不可能な性質のものだ。とにかく我々は徹底的に相互批判し同時に考え抜くべきだそれをこのように「望ましくない」としている見解は、考えない高校生を理想的な姿のものの覚えにとどまってしまうものしか持っていない者を奨励しているようにも感じる。

ところで、もう一つ問題を掘り下げてみると、文部省、すなわち行政機構の一機関が、高校という教育機関に対してこのような指令的な（文体を見ればわかると思うが）見解を出すことはどんなものであろうか。いわゆる大学立法や中教審答申や学習指導要領等の問題にも大きく関連してくると思う。教育基本法、特に第十条との関連はどうであろうか。一つの問題提起である。

さて、十一月十五日に県立川崎高校で出された見解―政治活動を認め、教育的見地から指導助言をするというものに対

を行った。

(28)

(28)

解散宣言

我小田高解放学友戦線は、
各学年毎に一年生への果敢な
働きかけにもかかわらず、一般
生徒大衆からの浮き上がり
を見たため、四ケ月間の
活動の幕を閉じ、ここに
解散を宣言します。

一九六八年十月十九日

小田高解放学友戦線

神奈川県立小田原高等学校（1969 年）

1969.7.12

創刊号

叛乱

安保粉砕！
日帝打倒！
沖縄闘争勝利！
11月決戦へ！

全駿台の闘う浪人は
駿台叛乱闘争連合
革命的左翼主流派の旗の下へ
結集せよ！

駿台叛乱闘争連合の革命的再建に関する決議

今年四月に結成され、以後戦闘的闘いを展開してきた駿台叛乱闘争連合は、裏から秋たかけての闘いを前に一つの総括を前進的に乗り越えようとした。我々によって革命的左翼主流派は結成された。しかし我々は二の分裂を一つも不幸なことだとは考えていない。むしろ、おそすぎた分裂であったと考える。我々が今まで、右翼日和見主義あるいはその裏がえしとしての左翼日和見主義を清算しきれず、大衆運動を、駿台叛乱の綱領的立場で貫ぬけなかったことこそ我々は自己批判すべきであった。

分裂は、我々に結集した部分が、今までの駿台叛乱にあった無節操、無規律的まずさを物質化した形で乗り越えることを提起したことにはじまった。それは結果的には、闘争を闘う主体として全くその資質を欠いた部分を追放することを要求するという形でおこなわれた。だが我々の提起したことは、そのことを表現として、更に重要な問題を含んでいたのだ。

振り返ってみよう。我々は今年四月、大衆的かつ革命的浪人運動を創造的におこなっていくことを確認した。しかし闘いの過程で、大衆的ということを、単なる"中ムイズム"、"無規律的"と捉え、街頭に出てゆくことのみを自己満足的におこなうという部分が現われてきた。更に悪いことには、運動を単に主観的にのみ捉え、社会科学的分析を欠落させ、そのため何ら理論的には問題を提示しえず、裏では陰険かつ方向性のない対立ムードを作るといったグループが生まれてきた。我々はこの部分の除名を要求したのである。だがこの分裂は運動論、組織論上の分裂では全くなく、真に運動を作っていこうとする部分と、今までのまずさを作り、かつそのことを何ら自覚しえない部分との決裂であった。

我々は四月、党派的フラクの限界をのりこえ、大衆的かつ革命的戦線を駿台の地に展開しようとした。だがそれは、一昨年十・八羽田以降の全学連、反戦青年委員会の切り拓いてきた新しい状況に呼応したものであった。ことを忘れてはならない。十・八以降、闘う者は戦後型の闘いのわくを打ち破ろうとしはじめた。それはオ一には、平和と民主主義が単に幻想にすぎなかったことを、物質的に明らかにしようとしたことであり、オ二には、いわゆる組合運動、政党フラク運動に象徴された、いわゆる組織された運動から、闘いによって情況を変革し、それによって大衆的決起の基盤をつくろうとしたことである。

そして二れらの闘いは、日大・東大闘争を中心とする自己変革闘争＝大衆解体の闘いとして学園の中で引き継がれた。その中で学生運動を学生運動として自立させ、闘争主体を形成することが問われてきた。それが全共闘運動の開始と闘争の拡大とを意味している。

我々は、このような状況のもとに闘いを開始したのであり、この闘いの質的発展こそが、我々の闘いを成立させている最大の基盤であるといわなければならない。だから、この現在の闘いを更に質的に発展させていくとき、駿台叛乱の存在意義がある。そうでなければ、我々は単に、どこ吹く風なサロン集団に転落してしまうであろう。

我々は三から十一月決戦を提起する。十一月闘争で駿台叛乱の成かためされるであろう。十一月、我々は必ずしもどのような闘いを組むか明確ではない。だが、どのような闘いを組むにしろ、我々はそれまでに大衆的強化を遂げねばならない。

我々は以上の点から、一部のサロン主義者と決別した。それは、我々が今までの人民の闘い方を継承し、それを発展させてゆく闘いを組むという綱領の立場を貫く決意の表明である。

全駿台の闘う浪人諸君！
自己変革の試練にたち、真に反体制運動をおこなおうとする者は、駿台叛乱闘争連合革命的左翼主流派のもとに結集せよ。
そのときはじめて、駿台叛乱の革命的再建は勝ちとられるであろう。
駿台叛乱の綱領路線を貫徹し、大衆的闘争委員会を再建せよ！

一九六九年七月十一日
駿台叛乱闘争連合革命的左翼主流派

闘争スケジュール

■七月十六日午後一時
全駿台総決起集会
主催　駿台叛乱闘争連合革命的左翼主流派
場所　明大十一号館
予定
一、講演　・砂川反対闘争　宮岡政雄　副行動隊長
・東大全共闘全闘連　最首悟
・日大全共闘マタケ　共闘委委員長
二、報告　・駿台叛乱闘争連合　革命的左翼主流派
・ムサシ反戦
三、ティーチイン

■定例学習会
七月二十日以後毎月曜日午後一時より
ドイツイデオロギー
オブザーバー参加承認（限度つき）

■理論合宿
八月二十四日から三泊四日（二四日午前八時本部集合）
テーマ　経済学批判
階級闘争史
場所　千葉県館山市塩見
金　四千円
参加資格　革命的左翼主流派に結集する者
ただしオブザーバー参加認める

参加不参加未定の者は七月十五日までに二百円を添えて一たん申し込んでください
但し不参加のときは返しません。